

下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所を募集しています

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現のため、職場環境整備と男女共同参画推進に積極的に取り組んでいる事業所等を「下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所」として認定し、取組を後押しします。

1. 認定について

認定期間は3年間となり、その後も更新が可能です。

認定事業所の名称や取組内容等は、市の広報紙やホームページ等へ掲載され、広く周知されます。

本社・本店が認定を受けると、市建設工事参加資格審査において加点される等、市の公共調達に関連した優遇を受けられる場合があります。

2. 対象

常時雇用の労働者がいる法人その他団体の、市内の事業所または事務所

3. 認定基準

以下の5つの分野に関する取組を行っていること。

- ◆ 労働環境の改善
- ◆ 短時間勤務、在宅勤務等の柔軟な働き方の推進
- ◆ 育児・介護等と仕事の両立支援
- ◆ 社員の自己啓発、キャリアアップ及び地域貢献活動
- ◆ 女性活躍の推進

※認定基準の詳細については、市ホームページ掲載の下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定チェックシートをご確認ください。

令和2年度認定事業所(順不同)

(株)のざわ屋、(株)山本造園土木、(株)栃木銀行小金井支店・自治医大駅前出張所、(株)栃木銀行石橋支店、日昌測量設計(株)下野営業所、(株)竹葉建設、岡本建設(株)、足利小山信用金庫石橋支店・小金井支店、(株)須藤工業



事業所のイメージアップに!

従業員の満足度アップに!



申請方法や必要書類などの詳細は、市ホームページをチェック!

URL <https://www.city.shimotsuke.lg.jp/0813/info-0000006011-0.html>



編集後記

編集委員 飯野文夫／萩原敏美／九鬼眞澄／松嶋淑恵／八木橋祐香子

2020年は、仕事の面ではコロナ対応に追われる1年となりました。正解がわからない中、皆が知恵を絞り、工夫と労力を捻出して、コロナ禍でもできる取り組みを何とか実現できたことは、多くの方のご尽力なくしてできないことでした。私生活では、外出するにも緊張感が伴い、所謂「おうち時間」が増え、じっくり読書ができたことや、かつてなら遠方へ行かなければいけなかった講演会などにオンラインで参加できたことはよいことでした。災厄の中でも、希望や知恵、安全な楽しみを持ち続けることの大切さが身に染みしています。

寒いと元気になるウイルス、私たちもウイルスに負けないよう元気に生活したいものです。いつもより少し料理を素敵に盛りつけて、いつもの散歩コースからひとつ先の角を曲がってみたり、今日の少しのわくわくした気持ちが元気のもとになりそうな気がします。

企画・編集 下野市男女共同参画情報紙編集委員会 発行 下野市総合政策部市民協働推進課

〒329-0492 下野市笹原 26 番地 ☎0285-32-8887 📠0285-32-8606 ✉shiminkyoudousuishin@city.shimotsuke.lg.jp

下野市男女共同参画情報紙

シエアリング 第25号

2021.2
~わかちあい~

New ライフスタイル!

あなたはどんな休日を過ごしていますか?



写真

ガーデニングで自宅の庭をすてきな空間に!

提供: しもつけオープンガーデンクラブ
大嶋様(小金井在住)

コロナ禍^かにあっても、家族との時間を大切にしたり、趣味の時間をつくったりして、休日をリラックスして過ごせるようにしましょう。ストレスをためないことが大切です。

今回は、働きながら子育てをする人の味方である育児制度や、企業で採用されているユニークな休暇制度等をご紹介します。

タイトル由来 みんなが“わかちあう”大切さを持って、男女が協力しながら、男女共同参画社会をつくっていったらとの願いが込められています。

会社の休暇制度を活用していますか？

環境大臣も取得した？！

『育休』って…??



働く人たちの子育てのため、「育児介護休業法」に基づき定められている「育児休業(育休)」と「子の看護休暇」。このうち育児休業は、引き続き一年以上雇用されていて、子が1歳6か月に達する日までにその労働契約が満了することが明らかでない場合、パート・アルバイトの方でも取得することが可能な制度です。

夫婦ともに一年間同時に育休を取れる国は、世界でも日本だけで、特に父親の育児休業制度の充実度は優れていると言えます。しかし、実際には**育児休業制度を利用している男性はたったの7.5%**で、他国と比較してとても低いのです。これは、どうしてでしょうか？

2020年1月に小泉進次郎環境大臣が、現職の男性閣僚として初めて、育児のための休暇を取得すると発表したことで、物議を醸しました。男性が育休を取得することに否定的な意見を持つ人がいることで、『育休を取りたいが、取れない』と感じている男性も多いのが現実です。

男性も子育てに参加しやすい環境をつくるための法律の整備は徐々に進められており、2020年12月現在、男性版の「産休制度」などの導入が検討されているとの発表がありました。

子育てを男女共にわかちあって楽しんでいけるよう、これまで以上に、男性が子育てに参加できることが不可欠な社会になってほしいものです。

独自の休暇制度で働く人の心をつかもう！

昨今、労働基準法などで定められている「法定休暇」とは別に、「法定外休暇」を設定している企業が増えています。「法定外休暇」というと、結婚や葬儀等の際に取得できる「慶弔休暇」や、病気やケガの療養のための「傷病休暇」が一般的でしたが、この他にオリジナルの休暇制度を設けている企業もあるようです。

ユニークな法定外休暇の一例

リフレッシュ休暇	従業員の心身のリフレッシュのために設けられた休暇
イベント休暇	ボランティア休暇、バースデー休暇、アニバーサリー(記念日)休暇などのほか、子供の授業参観や運動会などの行事に参加できるように設定された休暇
失恋休暇	失恋による心の傷を癒すための休暇
二日酔い休暇	お酒を飲み過ぎた際に、翌日の午前中を休みにできる休暇

オリジナル休暇を設定するメリットとしては、従業員が休暇をとりやすくなり、満足度が上がります。また、ワーク・ライフ・バランスの点からも、家庭と仕事のどちらも充実させたいという希望をかなえやすくなります。企業側としても、オリジナル休暇が福利厚生のひとつとなることで、就職活動中の方や転職を目指す方に対するPRになるのではないのでしょうか。

あなたの素敵な休日を拝見♪



- 1 目で見て、食べて楽しめるクッキング♪
- 2 クッキー、こんがりいい匂いがしてきます!
- 3 キャンドルの炎…揺らぎ効果が癒されます♡
- 4 ネイル♡爪先がきれいになると気分も上がりますね♪
- 5 ホームジムで、好きな時に好きなだけトレーニング!
- 6 大切な靴、ツヤが出ていく様子は感動ものです!
- 7 DIY! コロコロ…広い壁のペンキ塗り、気持ちよさそう!
- 8 スタンプ遊び♪思わず夢中でペタペタ…どれにしようかな戸
- 9 なにげない日常の風景も、カメラを通して神秘的な一枚に!

～写真のご応募、ありがとうございました!～

● 職場における新型コロナウイルス感染症対策は？

従業員が業務で怪我をした時に備えて、企業が加入できる保険がありますが、新型コロナウイルスに感染した時にも使える保険が存在します。例えば、新型コロナウイルス感染症に対応した業務災害保険には、感染した従業員や濃厚接触者まで保障されるものや、事務所を消毒するために会社を休業しなくてはならないときの損害まで保障されるものがあります。このような備えがあれば、万が一感染してしまっても従業員は安心して療養することができます。

企業は、感染症による休業や収入減などの不安から従業員を守り、安心して休暇を取ることができるよう、対策を考えてみるのもいいのではないのでしょうか。

● 学校における新型コロナウイルス感染症対策は？

小中学校では、文部科学省や栃木県教育委員会のマニュアルを基に対応が行われています。また、感染予防対策のほか、児童生徒の心のケアや、差別や偏見を生まないための指導にも取り組んでいます。

感染症予防対策の徹底

児童生徒の健康状態の確認、手洗い、咳エチケットの励行、定期的な換気や消毒の実施、児童生徒の下校後の消毒を実施することなど

感染症への正しい理解と予防の指導

手洗いや咳エチケット等の感染症対策のほか、十分な栄養と睡眠をとることで免疫力を高めること。誤った知識のために差別・偏見を生むことのないよう、感染症に対する正しい理解を身に付けられるようにすることなど

体調が悪くないと感じた時は、無理をせず休むという意識が重要になってきています。この意識は、普段から大切にすべきですね。

